

燃 料 費 調 整 単 価 表

令和5年1月分の電気料金における燃料費調整単価は下記のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A（1ヶ月につき）

電灯	10Wまでの1灯につき	13円49銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	26円96銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	53円93銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	80円89銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	134円83銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	134円83銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	40円27銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	80円54銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	80円54銭

(2) 臨時電灯A（1日につき）

総容量が50VAまでの場合	1円08銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	2円18銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	2円18銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	21円73銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	21円73銭

(3) 臨時電力

契約電力0.5kWの場合1日につき	11円41銭
契約電力1kW1日につき	22円83銭

(4) 深夜電力A（1ヶ月につき）

1契約につき	1,342円08銭
--------	-----------

(5) 農事用電力B（育苗温床用電力）

契約電力0.5kWの場合1日につき	20円55銭
契約電力1kW1日につき	41円10銭

(6) 農事用電力（脱穀調整用電力）・・・1日につき

契約電力0.5kWの場合	5円71銭
契約電力1kWの場合	11円41銭
契約電力2kWの場合	22円83銭
契約電力3kWの場合	34円24銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに	11円41銭

2. 従量制供給の場合（1ヶ月につき）

低圧（規制部門）で供給を受ける場合（1kWhにつき）	3円47銭
低圧（自由化部門）で供給を受ける場合（1kWhにつき）	13円41銭
高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	12円93銭
特別高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	12円50銭

※規制部門は、従量電灯B、従量電灯C、低圧電力等の2016年3月31日以前より制定している料金プラン（特定小売供給約款）をいいます。（選択約款を除く）

自由化部門は、よりそう+eねっとバリュー、よりそう+ナイト8等の2016年4月1日以降に新たに制定した料金プラン（低圧電気標準約款）および選択約款をいいます。

※規制部門（特定小売供給約款）で供給を受けるお客さまについては、平均燃料価格が上限価格（47,100円/k1）を超えたため、上限価格にもとづき燃料費調整単価を算定し、燃料費調整を行います。

※算定諸元

1. 平均燃料価格算定期間	令和4年8月～令和4年10月
2. 算定期間中の平均燃料価格	・・・・・・ 92,100円
3. 算定期間中の貿易統計価格	
(1) 平均原油価格（1klあたり）	・・・・・・ 96,630円
(2) 平均液化天然ガス価格（1tあたり）	・・・・・・ 152,786円
(3) 平均石炭価格（1tあたり）	・・・・・・ 53,483円

東北電力株式会社